

皆様のご意見をぜひお聞かせください。



さんぺい 輝枝

ニュース 86号



民主党市議団いじめ対策プロジェクト

プロフィール

- ・幕張小学校 1 年生時在籍
- ・千葉県立東金高等学校卒
- ・三和銀行員・東京ガス嘱託職員
- ・千葉市職員労働組合特別執行委員 (現)
- ・民主党千葉県連副幹事長
- ・民主党千葉市議会議員団幹事 (現)

さんぺい輝枝ホームページ <http://www.d3.dion.ne.jp/~sanpei3/>
 事務所 〒262-0025 千葉市花見川区花園5-1-3 グリーンベルト沿い
 TEL 043-299-1101 FAX 043-299-1104 メール sanpei3@d3.dion.ne.jp

解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書(案)を民主党市議団提出

— 平成 26 年 6 月 17 日一般質問 —

紙面の都合で一回目の質問などをカットしています。

■家庭ごみ袋有料化とリサイクルの推進について

さんぺい輝枝一回目の質問に対する環境局一回目の答弁

初めに家庭ごみ有料化に伴い焼却ごみ 1/3 削減の見込みについて、本年 2 月から 5 月まで、前年同期比で、5,350 トン削減し目標達成まで残り約 6,000 トンとなり、このペースなら今年度内に達成できる見込みです。二つ目の発砲スチロールやプラスチック食品トレイ等を店頭回収する拡大については、商店街・飲食業などの未加入の業種にも働きかけます。回収の協定店では今年 8 月に、ごみ減量のポスターを店舗に掲示の予定です。三つ目の可燃ごみの食用てんぷら廃油は、石油代替燃料にすれば、焼却ごみや CO2 の削減になります。市内の再利用事業の回収に協力していただける市民団体等を募集し、回収拠点を増やします。

さんぺい輝枝 二回目の質問 一回目のご答弁で今年度中に削減目標の達成が見込まれるとの事なので、費用の掛かる 3 清掃工場から、一日も早く 2 清掃工場体制に移行すべきです。

環境局資源循環部施設課 二回目の答弁 焼却ごみ量は概ね順調に削減されております。しかしながら、安定的なごみ量となることを確認する必要があることから、今後の焼却ごみ量の動向を見極め、清掃工場の停止をしてまいります。

さんぺい輝枝 三回目の意見要望 一回目と二回目の答弁は、焼却ごみの目標達成も見えてきたとのご答弁です。しかしながら、清掃工場の停止となると、慎重な見極めが、との答弁です。一体どの程度削減できれば判断するのか、見えません。これまで市民の方も清掃工場の建て直しをしないで済むことや年間管理運営費を 6 億円削減できるという事で、家庭ごみの有料化に協力してきました。新たなりサイクル推進もあります。27 年度 4 月の停止の決断をお願いします。

ゴミとリサイクルに関する皆さまからの声

- ・ゴミの出し方が複雑。・傘の出し方が不明確だ。
- ・ゴミ袋が売っていない時がある。
- ・リサイクル品回収を増やして。
- ・一部の集合住宅や一部の外国人のごみ出しに課題も。



応援ありがとうございます。私の質問で始まります。

8月から開始 てんぷら油 廃油回収

私がお手伝いしているチャリティ朝市フリーマーケットで!

(一例) 廃油はペットボトルに入れて下さい

・日時:毎月第4日曜日 7:00~8:00 ・場所:東花園公園



生活環境整備の声をいただいています。

■財政健全化プランについて

さんぺい輝枝 2 回目の質問に対する財政局の答弁 臨時財政対策債の額と割合を第 2 期財政健全化プランへの掲載を今後中間見直しで検討していきます。次に普通交付税の情報提供について平成 26 年度の算定後に、その仕組みや算定結果などの情報について公表したいと考えています。

さんぺい輝枝 3 回目の意見要望 前向きな答弁をいただき、掲載や公表は市民の方や議会に対して、更に分かりやすい財政となります。今後、更にご意見をいただく契機になると考えます。

■本庁舎と中央コミュニティセンターの再整備について

さんぺい輝枝 2 回目の質問に対する市民局の答弁 中央コミセンの整備について必要な機能・規模・整備場所・施設形態等について検討します。続いて、中央コミセンの講習室・サークル室・体育施設は本庁舎整備に伴う敷地活用の検討と合わせ、総合的に検討していきます。

さんぺい輝枝 3 回目の意見要望 中央コミセンの 4,5,6 階を本庁舎と一体化した複合施設の質問に対し、前向きな答弁でした。私も新庁舎整備調査特別委員会で合わせて取り組みます。

■下水道事業について

さんぺい輝枝 1 回目・2 回目の質問の下水道局の答弁 床上・床下浸水の被害に対し、防水板設置を 200 件見込み中、平成 25 年度末で 16 件の実績となっています。次に道路・公園・学校の浸透枮の設置はこてはし台も含めて浸水被害がある地区を重点的に取り組み浸透性舗装約 61 万 8 千㎡、浸透枮約 3 千 9 百基、校庭内貯留は 30 校を実施しています。雨水被害マップ作成は表示方法や公開方法などの検討を行っています。

さんぺい輝枝 3 回目の意見要望 雨水被害対策の防水板設置に (次ページへ) ▶

へ（前ページより）ついて 200 件見込み中 25 年度で 16 件です。市民の方への周知徹底を図ってください。また、雨水防水板が合わないところもあると思います。他市にあるように、基礎の嵩上げについて対応できるようにしてください。また、浸水被害地域の土地等の売買時の相談体制の充実をお願いします。

■ふるさと納税について

さんぺい輝枝 2 回目の質問に対する財政局の答弁 寄付金の金額を 5 万円から 2 万円に引き下げたり特典の内容を入場券以外の食べ物を増やすことについて、寄附しやすい環境を整えます。

さんぺい輝枝 3 回目の意見要望 ふるさと納税は千葉市民が千葉市に寄附ができます。1 回目の答弁で千葉市の実施する事業に対し特定し寄附できると伺いました。財政健全化にも大いに寄与しますので千葉市の発展を願って質問しました。

■環境経済常任委員会所管審査（平成 26 年 6 月 12 日）

■環境局 家庭ごみ袋不足事態に対する取り組みとして専決処分

歳出（財源：リサイクル等推進基金） 補正額 629,000 千円（家庭ごみ手数料徴収事業費） 指定袋製造・指定袋配送・保管管理委託料・販売委託料 **歳入** 補正額 1,851,000 千円（家庭ごみ処理手数料）消費税が上がることで大目にごみ袋を買う市民の方がいらっしたり、30 %のごみ袋への移行が少なく 45 %袋の不足が生じました。このことから市民の方には大変ご迷惑をおかけしました。環境局に市民の方達からお問い合わせがあり、具体的にどの店に売っているか報告をしていました。大変ご心配をおかけいたしました。ごみを家庭内に貯めて捨てられない状況は、何とか回避したようです。今後はこうした不安状況が発生しない様に、取扱店において速やかに製造業者・配送・保管業者に発注していただくための体制を整える様、要望しました。

■新内陸最終処分場水処理能力改善事業 補正予算 190,000 千円（内市債 53,000 千円） 昨年 10 月の台風により、普段は汚水に触れない埋め立て処分の焼却灰と汚水が接触したため汚水処理場の処理水から放射性セシウムを除去して、水処理設備の改善を図るものです。活性炭吸着塔 3 塔でしたが 1 塔を放射性セシウム吸着にゼオライトを使用するものです。



ゼオライトです。

平成 26 年 2 月 10 日はセシウムが 8,000 ベクレルを超えていましたが、平成 26 年 6 月 30 日には 1,502 ベクレルとなりました。

■市民局 千葉市文化交流プラザ設置管理条例の一部改正について スパ・フィットネス（プール・トレーニング室及び温浴施設）を 27 年 4 月 1 日に閉鎖するための条例を改正します。

・見直し検討内容・検討結果 平成 22 年 2 月：事務事業外部評価では廃止・民営化。平成 24 年 5 月：指定管理者選定評価委員会では抜本的見直しと公営企業と収益事業一体での独立採算性による運営が困難だと判断し、より公益性の高い施設への転換を図る事と判断されています。

表はスパ・フィットネス事業 過去の収支状況（表 1）赤字が続いています。

年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
収益 (単位万円)	▲7,198	▲4,578	▲5,452	▲4,825	▲6,378	▲7,962 見込み

さんぺい輝枝の質問 1 回目 これまで、事業者の経営努力はどの様なものか伺います。

市民局答弁 フィットネスの指導者の経費節減のために、新指導者に切り替えたり、その後、事業者自身で指導を始めました。更に、従業員を経費節減の対象にもしました。

さんぺい輝枝の質問 2 回目 収支状況は表 1 の様に毎年赤字ですが、埋め合わせはどの様にしているのか伺います。

市民局答弁 この事業者が、別の場所の仕事と相殺しています。

さんぺい輝枝 3 回目の意見要望 確かに赤字埋め合わせを業者にはばかりにおわせておくのは難しいと思います。私達民主党千葉市議会議員団の中にも、年配の方達と一緒にスパやフィットネスを利用して、健康を作り出すことに大いに貢献をしています。しかしながら、こうした状況を見ますと、苦渋の選択をせざるを得ないと考えます。そこで継続審査に賛成しました。

直後の裁決の状況 継続審査の採決は 4 対 4 となりました。直後に委員長は、継続に反対し、継続審査は否決されました。その後裁決を図り、反対少数により採択となりました。

■経済農政局 権利の放棄について 千葉県信用保証協会に対する回収納付金 20,091,584 円の権利を放棄する議案。借受業者の取引先が 370 社あり、事業再生で連鎖倒産防止と雇用維持も期待できる。借受者は、建設業者で 100 棟以上受注あり。過去にも 3,000 棟を超える実績のある企業です。

さんぺい輝枝の質問 建設業界は県内では（今年 4、5 月）受注が増加と聞いている。また、市内でそれ程の建設業を営んだのに、何故このような事態になったのか。再生は可能なのか。また、従業員はどの程度いるのか。更に、借受者の企業努力はどの様なものがあるのか質問しました。**経済農政局答弁** 従業員は 50 人。事業の再生ができるまで 50,000 円の株券、現在は 1 円の 1,900 株を提出している。事業の行き詰まりは、本業以外の介護事業の分野との答弁を引出しました。**さんぺい輝枝**

の意見要望 借受者として努力をしている姿を確認し、市内経済への影響を最小限にするためにも議案に賛成しました。

中小企業再生支援協議会（県に 1 カ所設置）が、この業者の再生のために、千葉市に求めてきました。各銀行も億単位で権利の放棄をしています。（現在、私は、千葉市に介護事業者への指導について調査の依頼をしています。平成 26 年 7 月 9 日現在）

市政広聴会のお知らせ

日時： 毎月第 3 土曜日 10:00～11:30
場所： さんぺい事務所

※ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。また、ご要望がありましたら、ミニ集会を行います。お知り合いやグループ等、集まる機会がありましたらぜひ、お声をかけてください。